

くどやま

こんにちは！
議会 です

祝・真田ミュージアム開館10周年！

九度山・真田ミュージアム



議案審議の結果……………P2～3
一般質問……………P5～8
活動日誌・編集後記………P10

主な議案・質疑……………P4
議会からの報告……………P8～9



令和 8 年第 2 回定例会（会期 6 月 2 日～ 1 8 日）

番 号		件 名	結 果	野 口 恭 久	阪 井 亮 太	森 一 司	前 田 彦 尚	西 岡 加 津 子	松 本 孝 太 郎	前 川 成 巳	今 井 三 恵 子	伊 丹 俊 也
議 案	承認第 2 号	専決した事件の承認について（九度山町税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	承認第 3 号	専決した事件の承認について（九度山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	承認第 4 号	専決した事件の承認について（令和 7 年度九度山町一般会計補正予算（第 1 0 号）について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	承認第 5 号	専決した事件の承認について（令和 7 年度九度山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	承認第 6 号	専決した事件の承認について（令和 7 年度九度山町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 2 4 号	九度山町印鑑条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 2 5 号	財産の取得について（バキューム車）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 2 6 号	九度山町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 2 7 号	九度山町立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 2 8 号	九度山町集会所等設置及び管理条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 2 9 号	令和 8 年度九度山町一般会計補正予算（第 2 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 0 号	令和 8 年度九度山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 1 号	令和 8 年度九度山町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 2 号	令和 8 年度九度山町一般会計補正予算（第 3 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 3 号	令和 8 年度九度山町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

令和 8 年第 2 回定例会（会期 6 月 2 日～ 1 8 日）

番 号	件 名	結 果	野 口 恭 久	阪 井 亮 太	森 一 司	前 田 彦 尚	西 岡 加 津 子	松 本 孝 太 郎	前 川 成 巳	今 井 三 恵 子	伊 丹 俊 也
同意第 1 号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて 河内長野市 正野 恵胤 氏	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第 2 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて 下古沢 下坊 こずえ 氏	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第 3 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて 九度山 庵上 和訓 氏	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同 意	農業委員会の委員の選任につき同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	—
	九度山	中谷 裕一 氏									
	九度山	松山 幸弘 氏									
	入郷	藤井 栄太郎 氏									
	入郷	玉置 恵子 氏									
	入郷	海堀 一信 氏									
	慈尊院	丹下 明広 氏									
	椎出	野中 浩三 氏									

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

映像配信開始しました！
是非ご覧ください。



配信サイト二次元コード



公開サイトURL <https://kudoyama-town.stream.jfit.co.jp/>

主な議案・質疑

■令和 8 年度九度山町一般会計補正予算について

歳出

総務費

○不動産鑑定業務委託料

問 不動産鑑定業務委託料は、税の滞納に対する強制執行の準備段階という理解でよいでしょうか。

答 滞納者との納税交渉を継続したうえで、納税意思が見られない場合には土地の差押えや公売を行う可能性があります。その際、公売価格の算定に必要となる不動産鑑定を委託するものです。なお、町としては引き続き納税交渉に努めます。

民生費

○地域子育て支援拠点事業委託料

問 地域子育て支援拠点事業委託料の増額は、主にどのような内容ですか。

答 子育て支援拠点の開設日を週 3 日から週 5 日に拡充することや、「こども誰でも通園制度」に対応できる職員（保育士）を増員することなどによるものです。

再問 子育て支援事業と「こども誰でも通園制度」の利用手続きは同じですか。

答 手続きは異なります。子育て支援事業は対象となる親子が直接施設へ申し込みます。一方、「こども誰でも通園制度」は、町の認定を受けた後、事前面談や利用予約を行う必要があります。対象年齢もそれぞれ異なります。

衛生費

○こども家庭センター備品購入費

問 こども家庭センターは既に設置されていますか。また、どのような業務を行う予定ですか。

答 今年の秋に開設する予定です。

業務については、妊娠期から子育て期までの相談・支援を行います。住民課、福祉課、学校教育課の家庭教育支援チームが連携し、一体となって対応します。

○ごみ集積ボックス設置補助金

問 町営住宅へのごみ集積ボックスの設置はどのように考えていますか。

答 町営住宅へのごみ集積ボックスの設置については、今後検討していきます。

教育費

問 町立幼稚園創立 100 周年記念事業は、いつ頃、どのような内容を予定していますか。

答 令和 9 年 2 月頃の開催を予定しています。式典のほか、パフォーマーによるイベントやバルーンを使った催しなど、子どもたちが楽しめる内容を検討しています。

歳入

○第三者行為による賠償金

問 第三者行為による賠償金とはどのようなものですか。

答 子ども医療費助成の支給対象者が交通事故に遭い、その医療費の自己負担分を子ども医療費から助成しており、後日、相手方の保険会社へ賠償金の請求を行います。

一般質問と答弁

前田 彦尚 議員

問 岡本町政6期目の初議会に当たり、改めて決意と主要施策について問う

質問 6期目の選挙公約として定住施策、福祉施策、新産業創設、公共インフラ整備、その他の5つの柱にまとめられています。

次の4点についてどう考えておられるか、伺います。

1点目は、シルバータクシーケット事業の利便性向上について。

2点目は、ゴミ出し支援の本格稼働について。

3点目は、防犯カメラの設置推進について。

4点目は、町営住宅(旭・梅林)団地の払い下げ推進について。

町長 1点目につきましては、高齢者の社会参加と生きがい活動の推進及び経済的負担の軽減を目的として実施している事業

であります。

本事業は、平成19年度から公共交通機関の通っていない地域に居住する満75歳以上の一人暮らしの世帯等一部地域の方を対象として試行的に開始し、その後対象地域の拡大やチケット交付枚数を年間24枚から36枚へ増加する等段階的に制度の充実を図ってまいりました。

6期目の公約に掲げた「シルバータクシーケット事業の利便性向上」につきましては、対象者の年齢要件を原則満75歳以上から満70歳以上に引き下げたいと考えています。

再問 町民の声として「1回に1枚ではなく、2枚3枚使えるようにしてほしい。」「頂いたチケットは、本人の自由に使えるようにして欲しい。」等の意見が寄せられています。

福祉課長 今後につきましては、利用者の皆様のご意見、利用状況等、制度の公平性や事業効果も踏まえながら検討して参りたいと考えております。

町長 2点目につきましては、

全地区を対象に集積所までのゴミ出しが困難な高齢者や障がい者で構成される家庭に対して、在宅生活の支援のため、自宅まで戸別に回収を行うことを試験的に実施しています。回収頻度は、週1回、回収するゴミは、燃えるゴミ、プラスチック製容器包装、ペットボトルの3種類です。秋から本格的に事業として開始する予定であり、回収するゴミの種類を拡大して住民の皆様の利便性の向上を図って参りたい。

再問 この制度の中で支援を受ける事が出来る対象者は、どういう方々ですか。

住民課長 対象者の要件としましては、介護保険の要介護・要支援事業対象者の認定を受けている方、身体障害者手帳1・2級に該当する方、療育手帳A判定に該当する方、精神障害者手帳1級を所持する方のみで構成される世帯で、ゴミ出し支援対象者認定審査会で認定を受けた方です。

町長 3点目につきましては、

本年度より公共施設5か所に防犯カメラの設置を行い、防犯対策を強化することで住民の不安軽減を図り地域の安全向上を図って参りたい。

4点目につきましては、旭団地では、今まで3回の譲渡を実施しており、今後も希望があれば随時対応して参りたいと考えています。

梅林団地につきましては、高齢化が進んでおり団地の在り方を全体的に見直しする必要があると思われることから、今後住民の方々から頂いたご意見を参考に計画案を作成した上で説明会を行い、方向性を出していきたい。



野口 恭久 議員

問一 真田まつり等の駐車場について

質問 近年、真田まつり等のイベント開催時、高野口町のきのかわ支援学校やJAわかやまの駐車場など九度山町外の駐車場をお借りして実施しております。そこで以下の2点についてお尋ねいたします。

①まつりやイベントを実施するにあたり、町内の駐車場問題について、方針や考え方をお聞かせください。

②管内の小中学校の運動場を駐車場として利用することの検討は可能かどうかお聞かせください。

町長 1点目のご質問にお答えいたします。本町は平地が少なく、駐車場用地を確保しようとしても、適した土地がないというのが現状です。町としましては、駐車場を設定する際は、リスク回避の観点から交通渋滞や交通事故の二次災害を防ぐこと、つまり住民の生活を侵さないよう、

安全・安心に運営出来ることが最重要であると認識しております。そして来町者にとってわかりやすい場所やイベント会場へのアクセスが良いことも重要であると考えてます。

2点目のご質問にお答えいたします。学校周辺は道路幅が狭く、踏切を横断する必要があることや案内等が困難であることなど、交通渋滞や事故発生のリスクが高まると懸念されます。これらのことから、学校の運動場をイベント駐車場として活用することについては適切でないと考えてます。

再問 小学校のグラウンドを駐車場に利用出来れば来町者に町内を散策してもらえ、機会が増える、いろんな意味で町に有利かと考えます。そこで小学校のグラウンドを駐車場に利用するという考えはありませんか。

産業振興課長 現時点においては現状の駐車場配置が最善と認識しておりますが、今後実行委員会において継続的に協議をしていただきます。

問二 令和8年度柿のPR計画について

質問 九度山町の主産物である柿を町当局はいろんなイベントや企画を実施し各種PRに努めております。そこで令和8年度に実施する柿のPR活動や販売促進事業の内容をお聞かせください。

町長 今年度の柿のPR計画といたしましては、伊都3市町・JAとの卸売市場でのトップセールスをはじめ、長野県上田市の「紅葉まつり」や「新そば祭り」など他府県で行われている各種イベントへの出店を予定しております。また、京阪神を中心にラジオ番組などのメディアに出演しPRを実施することです。11月14日・15日に開催が決定されている日本一の富有柿のイベント『大収穫祭』への誘客につなげる予定としています。その他、株式会社NANKAIとの連携事業による南海沿線での販売会や郵便局物販サービスでのカタログ販売、白浜温泉旅館の協同組合を通じたホテルなどへの販売を予定しており、今後も

特産品である富有柿の知名度向上と販路開拓に努めます。

また、本町といたしましては、全国的に課題となっており、担い手不足に向けた対応として「地域おこし協力隊事業」や新規就農を補助する「経営開始資金」などの事業に注力し、日本一の富有柿産地のさらなる発展につなげたいと考えております。

再問 九度山の日本一の富有柿の宣伝は勿論ですが、柿全体の数量からみますと富有柿は約35%となっており65%が極早生・刀根・普通平となっており、ますので、出来れば9月10月の刀根柿からのPRを強化し富有柿の販売に繋げていけたらと考えますが当局の今後の推進やPRの仕方をお聞かせ頂きたい。

産業振興課長 昨年、9月10月のPRにおきまして、高野町の交流広場での販促、JAと一緒に行く3市町のトップセールス、由利本荘市のスマイルフェスタ、大阪で行われる升の市などに参加しており、今年もそれに準じたかたちで9月から広報PRや物販にも努力いたします。

前川 成巳 議員

問 少子化対策・子育て支援について

質問 九度山町の総人口は、20年余りで、1767人減少しています。また、15歳の人口についても、20年余りで、428人減少しています。少子化の要因には、未婚化・晩婚化など様々な理由があると考えております。

子どもたちがより良い学校生活を送る施策も少子化対策の一環と考えます。他市町村では、教科書以外のドリルや練習問題を提供しているところがあり、子育て支援に係る更なる制度設計など、子どもたちが快適に勉学に励める体制を、今後どのように構築していきますか。

教育長 人口減少と少子高齢化が進行する本町におきましては、次代を担う子どもたちを安心して育み、健やかに育てられる環境づくり、魅力ある教育環境の整備は、定住促進の観点から最重要課題であると認識しております。物価高騰による子育て世

帯の負担軽減並びに経済的困窮に左右されない子どもを健やかに成長させるため、町内の幼稚園及び小・中学校の「学校給食費の完全無償化」、経済的負担軽減を図るため、新小学・新中学1年生を対象とし、児童・生徒1人につき、10万円の「入学祝金」を支給しております。生徒の健全な育成を支援するため、「修学旅行」への補助も行っており、遠距離通学費の支給、校外学習におけるバス使用料の一部負担補助を行っております。

支援が安定的かつ継続的に実施できるよう、努めてまいります。今後とも保護者や町民、皆様のご意見を聞きながら、子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組んでまいります。

再問 子どもたちが快適に勉学に励める観点として、経済的負担などもあると考えます。子育て世帯に町独自の軽減、個人住民税の均等割に当たる部分で軽減できる施策がないかお尋ねします。

税務課長 本町独自で現在と全く異なる課税方式を取り入れる

ことにつきましては、これらの国の法律に反することとなるため、現状ではできません。

再々問 個人の価値観からすぐに少子化に歯止めがかかる状況ではございません。

その観点から、町長にご質問します。なぜ九度山町の子どもの人数が減っているのか。施策などではなく町長の視点から見たお考えをお聞かせください。

町長 九度山町で子どもを育ててくれる若い人が住んでももらえるような良い土地を提供できるかどうかがこのからのテーマだと思っております。

他市町村でも子どもの数が減ってきています。これに対する特効薬はございません。



松本 孝太郎 議員

問 令和8年3月定例会での町長・副町長の議会欠席について

質問 令和8年3月議会において、町長及び副町長が欠席された件について伺います。

議会は、住民に対する説明責任を果たす重要な場であると考えますが、今回の欠席について、住民への十分な説明がなされていないと感じています。

そこで、今回欠席に至った理由と住民への説明について、どのように考えているのかお聞かせください。

町長 3月議会初日に当時の議長が町長室にお越しになり、直接、議長へ審議拒否の理由をお伝えしました。もちろん議員の皆様さんへ報告あるいは共有されたものというふうに考えております。

だから私は、この議場で改めて私のほうから今のところ申し上げるところではございません。

再問 住民へ町長の口から説明

していただきましたかったんですが、議長に伝えてあるということ、再度確認させていただきます。当時議長であつた方から、「よくやってくれたな。」という発言が不適切であつたことと、議会で議長に対する辞職勧告が可決されたにも関わらず、引き続き議長職についていることは議会の意思を尊重しない議会軽視であると考えたため。ということが理由でよろしいでしょうか。

こういう理由から欠席された訳ですけども、結果的に議会運営に大きな影響を生じたと思います。住民生活に関わる議会が停滞することは大きな影響があると考えますが、その点についてはどのように認識されているのか伺います。

町長 議会を止める必要はなかった。町長、副町長がいてなくても議会はできます。実際、3月議会は会期中で終わり、ちゃんと議案も成立しています。何をもって言っているのか分からない。

再々問 今後このような、停滞



することがないように、当局と対話を行い、住民への説明責任を果たしていくことが重要であると考えます。今後、どのように議会と関係改善をはかっていくのかをお伺いします。

議会からの報告

山下前議長のパワーハラスメントが疑われる発言に対する町の申入書と議会からの回答書は、以下のとおりです。

「町長の申入書に対する回答」は、山下前議長を除く議員9名の合意を得ているもので、町長への提出にあたっては、山下前議長に回答書作成の経過と経緯を報告しています。その際、山下前議長から異論・異議はありませんでした。

なお、申入書および回答書の個人情報が含まれる部分は、プライバシー保護のため伏せ字としています。

申入書

令和8年2月2日

九度山町議会副議長 伊丹 俊也 様

令和8年1月27日午後、議長室に広報くどやま2月号と同時に水道料金全額免除6ヶ月を実施する旨のチラシを配布したことについて説明のために入室した九度山町●●●●が山下議長から大声で厳しい言葉を浴びせられたと報告を受けた。

●●●●に対し議長室でのやりとりについて聞き取りを行なったが、町当局としては山下議長による威圧的な発言があつたものと認識している。また、本人は気丈に振る舞っており病院は受診していないものの現実には不眠が続いており、また責任問題に発展するとの不安を抱えている。

このように議会議員の発言によって町職員が萎縮する事態はあつてはならない事であり、議会としてどのような考えなのか回答を求め申し入れを行うものである。

九度山町長 岡本 章

町長の申入書に対する回答

令和 8 年 2 月 2 7 日

九度山町長 岡本 章 様

九度山町議会（以下、議会）は 2 月 1 0 日、全員協議会を開き、2 月 2 日町長発出の申入書への対応を協議しました。全員協議会において、令和 8 年 1 月 2 7 日午後、議長室にて山下晴夫町議会議長が●●●●に対して行なった言動について経過説明を山下議長に求め、また山下議長に対し事実確認のための聴取を行ないました。

1 月 2 7 日の面談は、「水道料金全額免除 6 ヶ月実施」のお知らせを広報したことについて、●●●●に説明を求めるために行なわれたものと山下議長から説明を受けています。そして、山下議長への聴取と●●●●の文書から、「どう責任を取るのか」、「議会軽視」、「言い訳は聞きたくない」、「どないするん」の山下議長の発言、議長室で山下議長と●●●●のふたりで面談を行ない、山下議長が議長室の外まで聞こえる大声を発したことは事実と認定しました。また、●●●●が 1 月 2 7 日の議長との面談後、心身の不良を訴えていることについては複数の町職員が確認していることを把握しています。

以上のことから、議会は、①優越的な関係を背景とした言動で、②業務上必要かつ相当な範囲を超えて、③労働者の就業環境が害された事実を確認した結果、山下議長の行為は、パワーハラスメントが疑われる言動であると判断しました。

議員の言動によって町職員が職務を行なうにあたり、萎縮するような事態は決して起こしてはならないものです。そのために、議会はこれまでパワーハラスメントやセクシャルハラスメントを起こさないための取り組み—他自治体への視察研修、ハラスメント対策研修—など行なってきました。しかし、このような取り組みを行なってきたにもかかわらず、今回の事案が発生したのは、議員個々の規範意識や徳性に依拠してきた点に原因があると考えます。これまでの取り組みが不十分なものであったと認めざるを得ません。

議員による職員に対するハラスメントやハラスメントが疑われるような言動は絶対にあってはならないことです。議員は、議会が組織として実効あるハラスメント防止対策に取り組んでいくことが必要であることを共通認識とし、議員全員で再発防止に取り組んでいく決意です。

最後に、今回の事案で心身の不調を来された職員が、回復され通常の勤務状態に戻られることを議会は心から願うものであることを申し上げ、回答とさせていただきます。

九度山町議会副議長 伊丹 俊也

町議会の活動日誌

- 4月

1日 全員協議会
22日 全員協議会
- 5月

1日 第97回伊都地方統一メーデー集会
7日 情報公開特別委員会
9日 原水爆禁止平和行進
13日 令和8年度伊都郡町村議会議長副議長会総会
令和8年度紀北ブロック町村議会議長会
18日 更生保護女性会総会、伊都橋本四市町議会議長会議
19日 九度山町商工会通常総会
20日 全員協議会、議会運営委員会
九度山町議会における議会インターネット配信運用方法説明会
22日 令和8年度九度山町老人クラブ連合会総会
28日 議会運営委員会
- 6月

2日 本会議、全員協議会、議会広報編集委員会
10日 本会議、全員協議会
11日 総務文教常任委員会
12日 産業厚生常任委員会
18日 議会運営委員会、本会議、全員協議会、議会広報編集委員会
19日 令和8年度九度山町戦没者追悼式
25日 議会広報編集委員会
27日 新・真田フォーラム
30日 慈尊院集会所竣工式
- 7月

2日 議会広報編集委員会
11日 新生上田市誕生20周年記念式典
26日 和歌山県消防操法大会
- 8月

6日 令和8年度和歌山県町村議会全議員研修会（かつらぎ町）
10日 紀北ブロック町村議会議長会全議員研修会（高野町）
30日 幸村杯第11回なぎなた大会

自治功労者表彰

町村議会議員として11年以上在職され、多年にわたり地方自治の振興発展に寄与された功績は顕著であるとして、和歌山県町村議会議長会から表彰を受けました。
令和8年第2回定例会開会前に、表彰状伝達式が執り行われました。



表彰を受けた西岡加津子議員

ご意見・ご要望をお待ちしております

宛先 〒648-0198
九度山町大字九度山1190
議会事務局「議会広報編集委員会」あて

TEL 54-2019(代表)
FAX 54-4705(直通)
mail gikai@town.kudoyama.lg.jp



九度山町議会ホームページ二次元コード↑

次回、定例会は9月に予定されています。
日程が決まり次第、ホームページに掲示します。
<https://www.town.kudoyama.lg.jp/>

編集後記

野良猫を守る為の団体『九度山さくら猫の会』が設立されました。町民さんから相談を受けて、さくら猫（地域猫）にする団体です。

さくら猫とは、不妊手術（避妊・去勢手術）が施されている目印として、耳先を桜の花びらのようにV字型にカットされた猫のことです。

野良猫の過剰繁殖を防ぎ、一代限りの命を「地域猫」として見守ることで、殺処分や猫をめぐるトラブルを減らすのが目的です。

猫嫌いな方もおられると思いますし、色々と課題がありますが、ご迷惑をお掛けする事もあると思いますが、ご理解の程、宜しくお願い致します。

※動物虐待は、法律で厳しく禁止されている犯罪行為です。

日本の動物愛護管理法に基づき、意図的に傷つける行為だけでなく、世話を怠るネグレクトや遺棄も処罰の対象となります。